令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名: 滋賀県

農業委員会名: 長浜市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

						+ 1.11tt
		Long				
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	7,360.9	609.1	0.0	0.0	0.0	7,970.0
経営耕地面積	6,602.0	152.0	129.0	19.0	4.0	6,754.0
遊休農地面積	34.4	11.4	11.4	0.0	0.0	45.8
農地台帳面積	7,662.0	911.9	911.9	0.0	0.0	8,573.9

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入 ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

		農家数(戸)
総農	家数	3,839
自給	的農家数	1,570
販売	農家数	2,269
	主業農家数	170
	準主業農家数	346
	副業的農家数	1,754
※	農林業センサスに	基づいて記入

農業者数(人) 農業就業者数 2,759 女性 1,213 40代以下 268

※ 農林業センサスに基づい て記入。

	経営数(経営)
認定農業者	484
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	12
農業参入法人	1
集落営農経営	48
特定農業団体	0
集落営農組織	48

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 - 年 _ - 月 - 日

		選挙	委員			選任委員			合計
		定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委	員数								
認	定農業者					/			
女	性								
40	代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 3年 R 7月19日

		農業委	員
		定数	実数
農業	委員数	20	20
	認定農業者		12
	認定農業者に準ずる者	_	6
	女性		4
	40代以下	_	0
	中立委員	_	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	27	27	9

^{*}現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(令和2年		7,970.0ha	5,390.2ha	67.63%
課	題	・小規模農家の廃業増加等により担・担い手の高齢化が進む中、後継者	い手に集積は進んでいるものの、i ・不足に加え農業従事者が減少し	面的な集約が進んでいない。 ている。

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
5,809.4ha	5,531.4ha	141.2ha	95.21%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
- ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、 担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・「人・農地プラン」の話し合い等に参画し、農業者の意思と地域の資源に照らした実現可能のある「人・農地プラン」が作成・見直しされるよう支援する。 ・担い手への農地集積が進むよう農地中間管理機構、JA等の関係機関との連携を図る。 ・農業委員会だより等を活用し、農地集積について農業者へ周知、啓発を行う。 ・中山間地域等、獣害による被害が大きい地域においても、担い手が安心して耕作できるよう、 獣害対策を強化する。
活動実績	・コロナ渦の中、関係機関と連携し、「人・農地プラン」の作成重点地域を指定し、作成に向けアンケート等を行った。 ・市、農地中間管理機構、農地利用集積円滑化団体(JA)らと連携し、担い手に対し、農地集積を図った。 ・市、地域と連携し防護柵の設置を推進した。 ・農業従事者の増加に向け、意見具申中に小規模農家を含め多様な担い手の育成・支援を盛り込んだ。

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	おおむね妥当な目標であった。
	・「人・農地プラン」未策定地域の作成重点地域を指定し、関係機関が連携できたことは今後につなげていける成果で継続していきたい。 ・防護柵設置は、他の獣害対策と併用で、農作物被害の減少につながった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

		平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
		1経営体	1経営体	2経営体
新規参入	人の状況	平成29年度新規参入者 が取得した農地面積	平成30年度新規参入者 が取得した農地面積	令和元年度新規参入者 が取得した農地面積
		4.0ha	4.4ha	0.9ha
課	題	優良農地の確保と初期投資、運営等経営上に関する支援。		

^{※1} 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を 記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	3経営体	300%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
3.0ha	5.6ha	187%

- ※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入 ※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
- ※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員会だよりによる啓発活動や講演会の開催により、新規就農者の掘り起こし活動を強化する。
活動実績	関係機関と連携し、サポートチームで新規就農者に対して、定期的に訪問し、個別相談等を 行った。

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標以上の新規就農者があったが、しっかりサポートして継続してもらう事が重要である。
活動に対する評価	サポートチームによるトータル的な支援は、一定の効果がある。今後も新規参入者の求めに応 えられる体制の構築に向け、関係機関の連携を強めていきたい。

^{※2} 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(令和2年	3月現在)	7,970.0ha	45.8ha	0.57%
課	題	・現担い手の維持確保 ・新たな担い手の土地条件により耕作困難な農地に対す		捏・獣害対策 ·経営安定対策

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と 農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号 の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により 把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

-		小//くし ノベルス	
	解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
	0.3ha	0.1ha	33%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

<u>ر</u>	とり日保り建成し	- MIT / CID.	1 9/1			T			
	措置の内容	調査員	数(実数)	調査実施	時期	調査結果取り	まとめ時期		
			47人	7~8月]	9月~10月			
活動計画	農地の利用状況 調査	調査方法	・遊休化している りして記録。	・パトロール結果を整理し、現状と課題を把握し、遊休農地解消に向けた取り組みに					
	農地の利用意向 調査	調査実施時	調査実施時期:11月						
	その他の活動								
	農地の利用状況	調査員	数(実数)	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期			
	調査		47人	7~8月]	9月~	10月		
活		調査実施	時期 11月	調査結果取りま	そとめ時期	1)	1		
動	農地の利用意向	第32条第	引項第1号	第32条第1項	頁第2号	第33	3条		
実	調査	調査数:	5筆	調査数:	0筆	調査数:	0筆		
績		調査面積:	45.7ha	調査面積:	0ha	調査面積:	0ha		
	その他の活動	•広報誌「農	業委員会だよ	り」で農地パトロー	ールの活動を	と紹介した。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消できた農地もあるが、新たな遊休農地も発生したため、目標を達成することが出来なかった。
活動に対する評価	・農地パトロールの結果、一度再生されても再び遊休農地化している農地も見受けられる。 ・担い手に集積が進んだものの、条件が悪い農地まで耕作する余裕がない現実もあり、小規模も含めた多様な農業従事者を増やす必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
(令和2年3月現在)	7,970.0ha	2.28ha
課題	V \	ものなどは、早期発見できないと改善されにく 「増える中、状況の見極めが難しくなっている。 引度の周知を図る必要がある。

2 令和2年度実績

実	績①	増減(①−B)				
	2.28ha	0.00ha				

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入
- 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・田畑転換等で不適切な利用に発展しそうな案件は、農地等調査委員会で事前の聞き取りを行う。・地元、関係機関とのネットワークを生かし、農地の動向把握や農地パトロールの実施により、不適切な利用の早期発見を目ざす。・農業委員会だよりによる許認可制度の周知。
活動実績	・毎月の転用案件等の現地確認時のパトロールと7月から8月に実施した市内全域の農地パトロール、早期発見、早期の是正指導に努めた。 ・顛末案件や不適切な利用を発見した際には、農地等調査委員会で指導内容を協議し、組織として取り組んだ。 ・4月と12月発行の農業委員会だよりにて、農地法に基づく許認可制度の周知を行った。
活動に対する評価	・農地等調査委員会の長年の取り組みが周知され、一定効果をあげていると思われる。 ・継続し、組織として取り組んでいきたい。

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 38件、うち許可 38件及び不許可 0件)

点検項目			具体的な内容						
事実関係の確認		実施状況	農地台帳での耕作状況申請地の現地確認。	豊地台帳での耕作状況の確認、申請者からの申請内容聞き取り、地区担当委員及び事務局による 申請地の現地確認。					
于大风小V	中田中心	是正措置							
総会等での		実施状況		定例総会開催1週間前に議案書を送付、農業委員は申請内容を事前確認 定例総会時に事務局が申請内容説明後、関係法令・審査基準に基づき審					
松云寺での		是正措置							
			申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説 明した件数				38件		
申請者への審認の通知	議結果	実施状況	不許可処分の理	自由の詳細を説明した		0件			
		是正措置							
家業灶田	ハハギ	実施状況	議事録を公表。						
審議結果等の公表		是正措置							
	実		標準処理期間	申請書受理から 30	2 処理期	引間(平均)	30日		
処理期間	是	正措置							

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 157件)

点検項目			具体的な内容					
事実関係の確認		実施状況		地区担当委員による調査確認。申請書添付書類による書類審査。申請人立会のもと現地調査当番委員と事務局と で現地確認。 顛末案件については、農地等調査委員会で対応策を協議し是正指導する。				
争え関係の	1/住前心	是正措置						
松仝竿での	総会等での審議		定例総会時に事務局	E例総会開催1週間前に議案書を送付、農業委員は申請内容を事前確認。 E例総会時に事務局及び現地調査当番委員が申請内容、農地区分及び現地状況(位置図・現地写 E)をプロジェクターを使って説明後、関係法令・審査基準に基づき審議。				
心云寺(り)								
字議	小小丰	実施状況	議事録を公表。					
審議結果等の公表		是正措置						
		施状況	標準処理期間 申請書受理から 40日 処理期間(平均) 40				40日	
<u> </u>	是正措置							

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目		実施状況				
	管	内の	55 法人			
		うち報告書提出農地所有適格法人数			55 法人	
		うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数			地所有適格法人数	0 法人
			うち督促後に報告書る	を提出	した農地所有適格法人数	0 法人
農地所有適格法人からの報告に ついて			うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人			0 法人
			提出しなかった理師	曲		
			対応方針			
農地所有適格法人の状況につい					おそれがあるため農業委員会 告した農地所有適格法人数	0 法人
て			対応状況			

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・ 提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 711件	公表時期 令和3年3月
		情報の提供方法:農業委員会だより及びホームページに掲載	
	是正措置		
農地の権利移動等の 状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 2,553件	取りまとめ時期 令和3年3月
		情報の提供方法:国の実施する農地権利移動・賃借等調査において、調査結果を国が 公表。	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	8,573.9ha
		データ更新: 固定資産税台帳及び住民基本台帳情報の照合、農地法の許可・届出、農用地利用集 積計画に基づく利用権設定等のデータを随時更新。	
		公表:窓口にて閲覧	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅲ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

1		〈要望•意見〉		
		→ —		
	農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉		
		_		
l				
		〈要望・意見〉		
農地法等によりその権限に属され た事務		〈対処内容〉		
	V II IIの支数によい。 は利力区はよる曲米大統立と声がとした主義ロスがお加土のによいで			
※ Ⅱ~VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載				
VIII	事務の実施状況の公表等			
· 中切00人他仅2000公式中				
1 総会等の議事録の公表				
•	HPに公表している その他の方法で公表している			
2	農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出			
	意見の提出件数	1 件		
	辛目目中	を市長へ提出。		
	・多様な	担い手の確保・育成について		
	E DO LE COLLEGE	「能な農業経営の支援について 所対策、遊休農地対策について		
		要望について		
3	3 活動計画の点検・評価の公表			
	(HPに公表している) その他の方法で公表している			
	11111111111			